

内閣参甲第一三五号

昭和二十四年十一月十一日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平 恒雄 殿

参議院議員梅津錦一君提出ジャワ産野生コンニャク粉の輸入時延期に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

參議院議員梅津錦一君提出のジャワ産野生コンニャク粉の輸入延期に関する質問に

対する答弁書

炭坑労働者に供給する目的を以てジャワ産蒟蒻原料輸入の申請を行うべく準備中であつたが、たまたま時期的に国内生産期を控へ投機的な価格変動を招来したので、生産農家の損害を防止するためこの際ジャワ産蒟蒻原料輸入要請はこれを中止して尠くとも本年度内この輸入申請許可の問題は取扱はないことに決定したのである。尙来年度に於て蒟蒻原料の輸入については、蒟蒻原料の需給状況、和蘭及びインドネシヤとの通商關係等を勘案して検討を行う予定である。尙又これと同時に従来より投機作物といわれている蒟蒻は価格の騰落甚しく、その都度生産農家が混乱に陥入るが如きことはこの際生産農家としても蒟蒻原料の販売方法について強く反省を要するところであり、その協同化を強化する等急速に検討の上これが改善の方途を講ずるよう希望する旨十月十二日付主産県である群馬県知事に通達すると共に各都道府県知事にも同様通達した。